

一時保育のしおり

こんな時にサポートします

- ☆ パートに 週2～3日だけ働きたい
- ☆ 病気やケガ 通院
- ☆ 家族の入院 付き添いするため
- ☆ リフレッシュ 買い物や美容院へ

- [対象児童] 神崎町に在住している7ヶ月～就学前の児童
- [利用保育時間] 午前8時30分から午後4時30分
時間外 午後4時30分から午後5時30分
- [利用日数] 週2～3日 月15日以内
- [利用料金] ①0～2歳児 4時間以上 2,400円 ②3歳児 4時間以上 1,600円
③4～5歳児 4時間以上 1,400円
- [支払方法] 保育終了後、納入通知書をお渡しします。(役場出納室で支払い。)

備考

- 1 年齢は、利用する日の満年齢となります。
- 2 やむを得ない理由で利用時間を超過する場合、その超過した時間1時間(1時間以内の端数は、1時間として計算する。)あたり300円を負担するものとします。

※利用時間が4時間未満の場合は上記保育料の半額になります。

※利用する場合は、事前に申込書を提出していただきます。

◆申込方法

- ・電話でご連絡のうえ、お子様とご一緒にお越しください。(母子手帳・保険証持参)
- ・面接時に「神崎町一時的保育事業利用申込書」をお渡しします。
利用開始日の一週間前に予約の申込書を提出してください。
(急な利用の予約は、電話予約をしてください。)
- ・予約や問合せは、平日の午前10時から午後4時までをお願いします。

◆予約に関する注意事項

- ・利用人数には制限がありますので、お待ちいただく場合やお断りさせていただく場合もあります。
また、保育所の行事で利用できない日もありますのでご了承ください。
- ・利用するにあたって、お子様の健康状態や状況により、お預かり出来ない場合があります。(病気、過度の情緒不安定、薬を飲んでいる場合)
- ・キャンセルする場合は至急ご連絡ください。

◆注意事項

- ・お迎えの時間とその日の緊急連絡先は担当者に必ず伝えて下さい。
- ・お迎えの方の変更は、事前に電話連絡をお願いします。

[問合せ先]・神崎保育所 0478-72-2058 ・米沢保育所 0478-72-2810